

## 5.6GHz 帯無線 LAN の導入について（報告）

- 5470-5725MHz（以下「5.6GHz 帯という。」）の周波数の電波を使用する無線 LAN の導入のため、その技術基準を以下のスケジュールで策定する予定。  
なお、技術基準の概要については別紙のとおり。
  
- 併せて、5030-5091MHz の周波数の電波を使用する無線アクセスシステムについて、その周波数の使用期限（2007 年 11 月末）を 5 年間延長（2012 年 11 月末）する予定。

### 《導入スケジュール》

平成 18 年

- 10 月 11 日 電波監理審議会に改正省令案等（注）を諮問  
改正省令案等についてパブリック・コメントを募集開始
- 11 月 14 日 改正省令案等についてのパブリック・コメント募集終了
- 11 月 22 日 電波監理審議会における関係者からの意見聴取
- 12 月 13 日 電波監理審議会から答申

平成 19 年

- 1 月中 改正省令を公布・施行予定

注 電波法施行規則、無線設備規則及び特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則の各一部を改正する省令案、周波数割当計画の一部を変更する告示案

※ その他関係告示も改正予定

周波数帯	2.4-2.4835GHz	4.9-5.0GHz	5.03-5.09GHz <small>(注3)</small>	5.15-5.25GHz	5.25-5.35GHz	5.47-5.725GHz <small>(注4)</small>
使用場所	屋内外			屋内限定		屋内外
チャンネル間隔	規定なし	5/10/20MHz		20MHz		
最大空中線電力	2.427-2.47075GHzを 使用するFH方式の場合 :3mW/MHz以下 FH方式を用いない OFDM・DS方式の場合 :10mW/MHz 上記以外の方式の場合 :10mW	250mWかつ50mW/MHz		OFDM・DS方式の場合 : 10mW/MHz シングルキャリア方式の場合 : 10mW		
最大空中線利得	12.14dBi	13dBi		規定なし		
最大e.i.r.p.	規定なし			10mW/MHz		50mW/MHz
DFS <small>(注1)</small> ・TPC <small>(注2)</small>	不要				必要(親局のみ)	
接続形態	任意	親局-子局(中継可能)		任意	任意(子局-子局は不可)	
最大伝送速度	54Mbps <small>(注5)</small>					
主な国際規格	IEEE802.11b/g	IEEE802.11a/j		IEEE802.11a		
免許・登録	免許不要	登録(10mW以下の子局は不要)		免許不要		
周波数を共用する主なシステム	ISM機器(電子レンジ等)	マイクロ固定局	マイクロ波着陸システム(MLS)	移動衛星フィーダリンク	気象レーダー、地球探査衛星	各種レーダー

注1 DFS(Dynamic Frequency Selection)無線LANがレーダーと周波数を共用して使用するための機能

注2 TPC(Transmitter Power Control)無線LANの一の通信系における平均の空中線電力を3dB下げる機能

注3 2007年11月末までの暫定使用(2012年11月末まで延長予定)

注4 今回拡大する周波数帯及び導入する技術基準

注5 情報通信審議会において実効速度100Mbps以上を実現する規格(高速無線LAN)の技術的条件を検討中